

2017年度 点検・評価活動を振り返って

神奈川大学自己点検・評価全学委員会

本学は、2011年度に「内部質保証の方針」を策定し、教育研究活動、社会貢献及び国際的展開における質的向上に取り組んできた。2015年度には第2期認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価を得たが、改善すべき課題も指摘されており、より一層内部質保証を意識した自己点検活動に努めることが求められる。以下に、2017年度の取り組みを総括する。

1. 2017年度の点検・評価活動について（取り組みの概要）

1) 各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連付け

学校教育法施行規則の一部改正（平成29年4月1日施行）により、3つのポリシーの策定及び公開、さらには、ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）の一貫的策定が義務付けられた。

本学では上記の法令改正を踏まえ、2016年度に全学部・研究科においてポリシーの見直しを実施したが、中央教育審議会が2016年に公表した「3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」では、アドミッションポリシー（AP）を含むポリシー間の一貫性に加え、各授業科目のレベルにおいてもDP・CPとの関連の明示化を求められている。

そのため、本学及び各学部・研究科がDPにおいて掲げた学位授与の条件（学修成果）を達成するため、DPを踏まえて適切にカリキュラムを運営するとともに、それぞれの授業科目ではDPとの関連において互いに役割を分担する（学位授与に必要な学修成果の一部を担う）ことが必要であり、それらを実現していくための一方策として、シラバスに各授業科目とDPとの関連性を掲載した。

掲載方法

(1) 全科目（非常勤教員の担当科目を含む）において関連付けるDPは、全学部・研究科共通で使用している下記の3項目とした。

ディプロマ・ポリシー

1. 自立した良識ある市民としての判断力と実践力
2. 国際的感性とコミュニケーション能力
3. 時代の課題と社会の要請に応えた専門的知識と技能

(2) 全教員に誤解が生じないように、シラバス上では上記のDPを原文のまま表記し、DPを簡略化した「キーワード」は使用しないこととした。

(3) シラバス執筆システム上に各DPのチェックBOXを配置し、シラバス執筆依頼時に授業担当者は最低1つ以上のDPを選択することとした。また、シラバス執筆システム上では、外国人教員に配慮し、DPの英語表記を実施した。

DPとシラバスとの関連付けについては、ホームページ上で公開している。

■神奈川大学ウェブサイト「履修要覧・シラバス」2018年度シラバス

http://ku-syllabus.kanagawa-u.ac.jp/syllabus_pub/main.do?action=menu&year=2018

2) 学外有識者との懇談会

前出の中央教育審議会によるガイドラインでは、3つのポリシーを踏まえた点検・評価の実施にあたり、地域社会や産業界など学外の参画を得て客観的な視点を取り入れるなどの工夫を講じるよう各大学に求めている。これを踏まえ、学長のリーダーシップのもと全学の取り組みについて、学外有識者等から意見を聴取するための懇談会を設置した。

実施にあたっては、学外構成員（下記）へ予め（1）教育研究について、（2）産官学連携について、（3）就職支援・インターンシップについて、（4）留学・グローバル化について、（5）地域創生について本学への質問及びご要望を募り、それらをもとに学長との懇談を行った。

懇談会の開催については以下のとおりである。

日時：2017年8月31日（木）15時00分～17時00分

場所：神奈川大学 横浜キャンパス 1号館 401会議室

構成員：神奈川大学 関係者（5名）※オブザーバー1名含む

学外有識者 4名

3) 教育の内部質保証に関わる講演会の実施

本委員会では、教育の内部質保証に関わる活動の一環として、教育改善に係る本学教職員への啓発活動に取り組んできており、2017年度はFD・学生支援推進委員会との共催で講演会を開催した。なお、本講演はSD（大学職員）研修も兼ね、職員の参加も募った。

日時：2017年11月22日（水）16時30分

講演者：松下 佳代氏（京都大学高等教育研究開発推進センター教授）

テーマ：学習のための評価 ―学習成果の評価と活用―

4) 3つのポリシーの英語化

2011年4月1日より「学校教育法施行規則」等の一部が改正され、第172条の2において、新たに情報公開に関する記述が設けられ、その後2017年4月1日より第165条の2及び第172条の2において、3つのポリシーの策定及びその公表について義務づけられた。

この様に、大学の公共性や社会的責任を果たすために積極的な情報公開が求められる中、グローバル化に対応した情報公開の充実は必須である。2017年度においては、APのみ英語版ホームページに公開をした。

5) 「神奈川大学の基本方針2017」の刊行

本学では3つのポリシーを策定した後の2011年より、3つのポリシーを含む本学の各種方針を学内外に広く周知するため、「神奈川大学の基本方針」を冊子刊行するとともに、大学ウェブサイトにて公開してきた。2017年度は冊子及び大学ウェブサイトにて公開をした。

神奈川大学ウェブサイト「本学の情報」 神奈川大学の基本方針

http://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/data/basic_policy/

2. 今後の活動について

1) 科目ナンバリング

3つのポリシー間の一貫性を担保し、CPに基づき系統的に教育課程が編成されているかを点検すると共に、学生へ向けた情報の可視化として、科目ナンバリング実施に向けた検討をする。

2) GPAの活用

現在、学生への学修指導等においては、取得単位数を基本として面談等を行っているが、学生の日常的な学修活動を把握し指導するためには、GPAに基づいた学修指導が必要である。成績不振の学生への個別面談指導を修得単位数ではなく、GPAに基づいて実施し、複数回面談を実施しても改善が見られない学生に対しては、退学勧告を行う等の対応を検討する。

3) 第3期認証評価に向けた検討

2018年度より第3期認証評価が開始となる。第2期認証評価においては内部質保証システムの構築が評価の視点であったが、第3期認証評価においては、その構築されたシステムが有効的に機能されているかという点に着目した評価となる。他大学の事例調査も含め、2021年の受審に向けた検討を開始する。

4) 3つのポリシー英語版のホームページでの公開

各大学において積極的な情報の公開が求められる中、2017年度には英語版APをホームページにて公開した。CPとDPについても、2018年度中に英語版の公開を行う。

以上